

総務文教委員会 所管事務調査報告（令和2年度）

1 経過

No.	開催日	主な調査内容
1	令和2年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正副委員長を互選した。 ○ 所管事務調査の閉会中の継続調査の申し出を行った。
2	6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度の所管事務調査事項について次の3項目に決定し、各委員が3班に分かれて調査研究を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校・中学校の英語教育の充実について (2) 防災・減災対策について (3) 行財政改革について ○ 事務事業評価のスケジュールと方法の変更について確認を行った。 ○ 令和2年度所管事務調査のスケジュール確認を行った。
3	7月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務調査事項について、各班の調査報告を行った。 ○ 関係部局と調整し管内視察を行うことを決定した。 ○ 行政視察の時機については、新型コロナウイルス感染症の今後の状況を見て判断することとし、候補地の検討を各班で進めることにした。
4	8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務調査事項について、執行部から説明を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校・中学校の英語教育の充実について (2) 防災・減災対策について (3) 行財政改革について ○ 管内視察の実施日、場所、行程を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国府公民館 (2) 栗生小学校備蓄倉庫 (3) 栗生小学校・第一中学校 <p style="margin-left: 40px;">外国語活動授業参観 校長面談</p>

5	8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管内視察を行った。 ○ 管内視察のまとめ(所感)と所管事務事項の協議を行った。
6	9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度主要事業進捗について、執行部から説明を受けた。 ○ 事務事業評価のスケジュールについて確認、決定した。
7	9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の対象事業を次の6項目に決定した。 (1) 災害対応力強化事業 (2) 地域IoT計画策定・推進体制構築支援事業 (3) 「学びのセーフティネット」構築事業 (4) ドローンに特化したファブラボ整備事業 (5) スポーツによる魅力あるまちづくり(芝生グラウンド) (6) 移住・定住促進事業
8	10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の提言について協議を行った。
9	10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の提言について決定し、執行部へは11月に提出し、12月議会定例会の本会議で報告する旨、議長に申し出をすることで決定した。 ○ 管内視察報告書についての協議を行い、国府公民館について、執行部へ説明を依頼することで決定した。 ○ 意見交換会及び行政視察について協議した。
10	11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市防災士ネットワークと意見交換会を行った。 ○ 意見交換会のまとめ、意見交換により生じた疑問点の協議を行った。 ○ 国府公民館について、執行部から説明を受けた。 ○ 府中市まちなかマラソンについて、執行部から説明を受けた。 ○ 国府公民館(施設見学)管内視察報告書について

		の協議を行い、最終的なまとめは施設の1年点検の結果を聞いてから判断することに決めた。
11	11月8日、15日	○ 市内4箇所で「議員と語る会」(議会報告会)を開催した。
12	12月8日	○ 令和元年度決算に係る事務事業評価の提言への対応について、執行部から説明を受けた。
13	12月17日	○ 府中市PTA連合会との意見交換会は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止(無期限延期)となった。
14	令和3年1月20日	○ 国府公民館施設の1年点検の結果と改善点、今後の工事予定について執行部から説明を受け、協議を行った。 ○ 学校空調設備(エアコン)の今後の設置予定について執行部から説明を受け、協議を行った。 ○ 国府公民館(施設見学)管内視察報告書についての協議を行った。
15	1月25日	○ 議会報告会での意見に対する回答案について協議し、広報広聴委員会へ報告した。
16	2月9日	○ 国府公民館(施設見学)管内視察報告書を最終決定した。 ○ 所管事務調査報告の協議を行った。
17	2月12日	○ 所管事務調査報告の内容を協議・決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。

2 管内視察を終えて市に具体的な対応を求める事項

視 察 日 令和2年8月20日(木)

視 察 先 (1) 国府公民館

(2) 栗生小学校備蓄倉庫

(3) 栗生小学校・第一中学校 外国語活動授業参観 校長面談

(1) 国府公民館

今後の公共施設(公民館)の設計は、デザインも大切だが、公民館として使用する場合の利便性・管理コスト等も考え設計されるべきである。

管内視察の中での幾つかの気づき。

- ・ 日差し対策を行われたい。
- ・ 防犯カメラは市内全体の安全・安心も含めた設置を検討されたい。
- ・ 施設内の敷居の段差及び床のゆがみについて、補修されたい。
- ・ 駐車場入り口の段差の解消をされたい。

1年点検で改善されたものもある。

(2) 栗生小学校備蓄倉庫

備蓄倉庫の物資については、担当課が一定期間で更新するためのリストを作成し管理することになっている。備蓄場所がふえることで、とりわけ食料等の消費期限の管理を徹底されたい。

(3) 栗生小学校・第一中学校 外国語活動授業参観 校長面談

英語教育においては、「聞く」「話す」のコミュニケーション能力の育成が重要と考える。その際、指導者やALTの発音、発声方法を口形によって見取ることが鍵になる。なかなかマスクをしたりフェイスシールドをしたりでは難しい面もあろうが、タブレットや視聴覚機器を充実させるなど、工夫を凝らして子供たちの興味を減退させず、学力に結びつく手だてを講じられたい。

学校の特別教室及び体育館へのエアコン設置については、早期に設置されたい。

3 意見交換会

開催日 令和2年11月17日（火）

相手先 府中市防災士ネットワーク

下記の項目について、意見交換を行った。

- (1) 避難訓練について
- (2) 避難場所について
- (3) 防災について
- (4) マイタイムラインの普及促進が進まないことについて
- (5) 防災無線について
- (6) スマートフォンで防災情報を流す取り組みについて
- (7) 河川の防災対策について

4 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにするため事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の6事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| (1) 災害対応力強化事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (2) 地域IoT計画策定・推進体制構築支援事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) 「学びのセーフティネット」構築事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) ドローンに特化したファブラボ整備事業 | 【抜本的な見直しのうえ継続】 |
| (5) スポーツによる魅力あるまちづくり（芝生グラウンド）事業 | 【抜本的な見直しのうえ継続】 |
| (6) 移住・定住促進事業 | 【休止・廃止すべき】 |

5 所管事務調査、意見交換会などを踏まえ、具体的な対応を求めるもの

(1) 小学校・中学校の英語教育の充実について

コロナ禍のもと、英語教育に限らず、全ての教育において気を配らなければならないこと、工夫を要することも多々あると推察する。

また、当市は英語検定を1つの英語スキルアップの手だてに挙げていることから、今後も保護者の同意も得ながら進めていってほしいと考える。

具体的には、中学校3年生では英検3級を、小学校6年生では英検5級を受験させ、これを公費で全額負担し、保護者の負担にならないようにする。また、小学校4、5年生と中学校1、2年生では、この受験に備えた模擬試験（仮称）などを行えば、最終学年で英検に向けての自己診断もでき、不十分な分野を補うこともできるのではないかと考える。

いずれにせよ、英検合格が最終ゴールではないので、英検受験が児童・生徒、また保護者や教職員の過度の負担にならないように留意しながら進められることを希望する。支援方法の在り方を見極め、市として英語教育の充実に取り組まれない。

(2) 防災・減災対策について

これまで、自主防災会の組織化や活動の核となる防災士の育成が図られてきた。今後は各地域において防災活動の充実に向けて、町内会や防災士等の活動を支援されたり、あわせて住民の防災・減災に対する意識の向上の取り組みや命を守る

行動、とりわけ防災気象情報の入手方法、マイタイムラインの普及促進に向け、研修会の開催を町内会等へ強く働きかけられたい。

次に、コロナ禍の避難所運営については、各避難所の状況をしっかりと把握し、感染症対策に十分配慮した運営がなされるよう、日頃から周到な準備に努められたい。

また、頻発する未曾有の豪雨災害に対処できるよう、河川の防災対策をさらに進められたい。

(3) 行財政改革について

ファシリティマネジメント（FM）に関して、遊休資産の売却、公共施設の適正化にかかわる集会所の地元譲渡には一定の進展があるものの、借地縮減は停滞気味であり、一層の取り組みを進められたい。

また、昨年要望したロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）に関しては、成果に基づいて着実に取り組まれたい。